

平成 26 年 10 月 29 日

株主各位

株式会社スカパー J S A Tホールディングス
代表取締役社長 高 田 真 治

中間配当金支払に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 26 年 10 月 29 日開催の当社取締役会におきまして、第 8 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の中間配当金の支払いにつき、下記の通り決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款第 38 条の規定に基づき、平成 26 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載または記録された株主または記録された株主または登録株式質権者に対し、次の通り中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 金 6 円 |
| 2. 効力発生日 | |
| ならびに支払開始日 | 平成 26 年 12 月 2 日（火） |

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証および配当金計算書（銀行口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）を、株主各位のお届出ご住所あてに、きたる 12 月 1 日にご送付する予定でございます。